

平成19年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成19年9月7日（金曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（15名）

1番	田部井 健 二	議員	3番	小 沢 泰 治	議員
5番	山 田 晶 子	議員	6番	岩 崎 律 夫	議員
7番	加 藤 和 久	議員	8番	金 子 正 一	議員
9番	小 島 幸 典	議員	10番	立 沢 稔 夫	議員
11番	小 倉 修	議員	12番	横 山 英 雄	議員
13番	本 間 恵 治	議員	14番	細 谷 博 之	議員
15番	相 場 一 夫	議員	16番	石 井 悦 雄	議員
17番	大 野 栄	議員			

○欠席議員（1名）

2番 黒 川 洋 子 議員

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久 保 田 文 芳	町 長
石 井 征 彦	副 町 長
川 田 定 昭	教 育 長
小 林 徳 義	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
神 谷 長 平	庁 舎 建 設 室 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
金 子 重 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
増 尾 隆 男	保 險 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
中 村 紀 雄	都 市 計 画 課 長
岡 村 静 代	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
宮 沢 孝 男	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
石 井 貞 男	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長

堀 井 隆 生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄	事 務 局 長
飯 塚 勝 一	書 記

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎一般質問

○横山英雄議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 野 栄 議 員

○横山英雄議長 17番、大野議員。

○17番 大野 栄議員 発言通告どおり、ただいまより一般質問を行います。

台風9号の被害につきましては、議長の報告どおり、邑楽町内の被害は少なかったということを知り、よかったなと思っております。今定例会は、久保田町長任期最後の定例会の議会です。昔の言葉でありますけれども、「上がり目、下がり目、ぐるりと回って猫の目」という言葉がありますが、久保田町長は猫の目のように変わらず、一貫して教育、福祉向上に努めてまいりました。庁舎建設も積み立ての範囲内で建設し、年度内に完成見込みです。その若さで、この4年間の功績は素晴らしいと思います。町民をないがしろにした町政が行われているという議員もいるようですが、どの部分を指して言っているのか理解しかねるところであります。ぜひ久保田町長が再選され、猫の目みたいに変わらない、町民の立場に立った町政をさらに推し進めていただきたいと思います。

一般質問の最初は教育問題についてですが、小中学校における環境整備は着実に進めておられます。昨日の補正予算でも、邑中の耐震整備事業を可決したところでもあります。さて、この次は中身の問題です。どの子供にも行き届いた素晴らしい教育を進めていくために教育長はどのように考えているのか、まずその辺をお尋ねしたいと思います。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 お答えいたします。

邑楽町の子供たちにどういふことを身につけさせていくかというご質問だと思いますが、例年、教育委員会では教育行政方針というのを出しているわけなのですが、なかなか一般的なものが多いということとか、あるいは総花的になりがちであるということで、なかなかそれが現場に直接おりにいくのが難しい面がありました。昨年度、もうちょっと具体的な内容で、邑楽町の子供たちをこういう子にしてくださいというのを教育委員会としてきちっとやっぱり提示する必要があるのではないかということで、昨年、約半年ぐらいかけて「おうら生き生きプラン」というのをつくって、そしてそれを各学校現場に理解をしていただいて、子供たちに指導していただきたいというような

ことで上げております。議員ももしかすると見たかと思うのですが、こういうような、中身的にはちょっと時間がかかりますので、ご説明しませんけれども、先生用とそれから家庭用と、これをつくって具体的に、子供にとっては「早寝、早起き、朝ご飯をしっかり食べましょう」とか、そういう簡単なことなのですけれども、そういうことを指導して、最終的には豊かな心を持って、夢に向かって力強く生きる子供を目指そうということで取り組んでいるところです。

以上で、まず質問の答えにしたいと思います。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 教育長、ちょっと中身が簡単過ぎてしまって。

どの子にも行き届いた教育を推し進めるために、現在教育長はどのように考えているかという私は質問なのです。今教育行政の方は、もう毎日新聞報道で教育問題は出て、報道されていない日はないぐらい新聞をにぎわして、マスコミをにぎわしているのが実態です。ことしの5月19日の朝日新聞の社説にも、「教育3法案、疑問がいつそう膨らんだ」という見出しで問題点を指摘しているところです。

また、文部科学省は、先月、8月の30日に、学習指導要領の改訂を中央教育審議会に示しました。主なその内容というのは、ゆとり教育を返上して、小学校、中学校の授業を30年ぶりにふやすということです。そして、また1つは、地方自治体の教育委員会に指示をしたり、是正を要求したりするように権限を文部科学省に与えるということです。それから、教員の免許の有効期限を10年に限り更新するように講習を条件とするということです。また、義務教育の目標に愛国心を養うことを盛り込むということです。学校に副校長、主幹教諭らを置くということを定められて、最近では小学校に英語の必修をさせる。また、中学校に武道もダンスも男女必修にさせるということが、ついこの間新聞報道をされています。

そういう中で、新聞報道の中では、教育問題が必ず記事になって出ていますけれども、一番の問題点は、現場の教師、学校の校長等々の意見が全く反映されていないということです。文部科学省は、口は出すけれども、金は出さない。少人数学級の見送りをさらに進めているわけです。また再び詰め込み教育を推進していこうというところに、一番の問題点があるというふうに私は感じております。

今度県知事が新しく、大澤新県政がスタートしました。小中学校での少人数指導、今まで県でさくらプラン・わかばプランを担っていた非常勤の講師の常勤化を進めることを表明しております。そもそもこのさくらプラン・わかばプランは、教育長もご存じのとおり、子供というよりも雇用対策推進のための事業としてやられたものであります。そういった中で低学年の複数授業というのです。要するにクラス担任ではなくて、さくらプラン・わかばプランで複数担任でやっていこうということです。それをさらに非常勤ではなくて常勤化に進めていくという県の新しい知事の施政表明がありましたので、好ましいことだなと。一日も早くその非常勤講師が採用されるように願って

るわけですが、複数の担任と、やっぱりクラス、学級を持つということは全く変わってくるわけですね。ですから、その新しい、大澤新知事の早期実現のために、町も力を注いでいかなくてはならないと思います。

そして、今こういうゆとり返上で詰め込みを、またさらに授業日数をふやしていこうというねらいの中には、世界での学力テストが低下したということで、慌ててその学力低下をどうしたらいいのかということをやっているようですけれども、私は常々思っていますけれども、この経済社会の中でも今格差社会です。教育の現場の中でも格差が出ているわけですね。ですから、児童は学力が低くなったのではなくて、できる子はできる、できない子はできない、そういう格差の平均点ですから、実際には平均点も下がって行ってしまいます。

それでは、その学力の格差の中で、理解できないというのはちょっと問題があると思いますけれども、理解をなかなかされていない児童についてどういう指導をして底辺を上げていくのか、ここが課題になるのです。私は、そういう格差の教育の中で、底辺の子供たちをどう水準まで上げていくのかというのが緊急な今課題になっていると。経済社会でもそうです。握り飯が食いたいということで、生活保護を打ち切られて餓死した、亡くなっていると、こういう層をどうしていくのかという問題と全く似ているような気がするのです。ですから、教育の現場の中でもそういう格差がはっきりと出てきている。では、そういう底辺の子供たちをどう理解を習熟させていくのかというのが、今課されている課題だと私は思います。

そこをでは具体的にどうするのかと。今町も一斉のテストをやり始めました。過日やりましたよね。私が内容を見てもみると、非常に基本的な易しい問題のようです。それぞれの学年で教育委員会がこの程度最低限覚えていただきたいのだというような簡単なテストのように私はその答案を見て思ったのですが、そもそもそういう学力テストを一斉に町でやっていく、全国でやっていくということは、競争原理を助長させるというふうに私は理解します。テストというのは、教育長はどのようにふうに解釈しているかわかりませんが、私はテストというのは、担任の教師は非常に怖いというふうに、そういうふうな受けとめ方をさせていただきたいと思うのです。自分の教えたものが、子供たちの理解度がどれだけになっているのか、本当にそれが零点の人がいれば、自分が悲観をして、私の教え方が悪いのだというふうに受けとめていただきたいと思います。ですから、テストというのは、教師を採点するテストです。ですから、担任の教師は、そういった点では業者テストを、常々習得テストというのはやっていますので、一斉に町、全国のそのテストをやらなくても、きちんと熟知していると私は理解しているわけですね。町が、教育委員会が一斉のテストをやれば、そこには各小学校、中学校の競い合い、あるいはクラスの競い合い、出てくるのは当たり前です。そうすると、昔のそういう詰め込み教育ではないですが、競争原理がそこに働いて、1点でも多くとるために教師が、東京の足立区のほうですか、「よく見直さない、違っているとありますよ」と言ったり、校長が「みんな、ここをもう一回見直さない」と言ったりとい

うのが報道されていて、そこにはやっぱり自分の学校、クラスがいい点をとってもらいたいという願いが過ぎて、そういう行動が起きた人間の心理だと思います。

では、邑楽町は、そういうことはないのかと。絶対ないとは言えません。こういう町のテストがあれば、何回も、何回も、何回も、何回も教師は一生懸命になって、やっぱり自分のクラスはよくしたいですから、同じ反復のこういうものが試験に出ますよというのをやるの当然ですよ。ですから、そういう弊害があるのだということをやっぱり教育委員会も受けとめていただき、テストとは何ぞやと。教師のやっぱり授業の採点を見るのが、私はテストだと思うのです。では、教育の現場の中でも、学力の低下の格差があるから、ではそういう人たちをテストで救うことができるかと。できないのです。そこをやっぱりみんなで知恵を出し合って、教師の集団で話していかなくてはならない。そこには地域のサポーターも必要とされるかもわかりませんし、その辺は保護者との合い議の中で底辺をかさ上げしていくということも必要だと思うのです。

先ほど、ちょっと前後しますけれども、少人数学級のことで、さくらプラン・わかばプラン云々とありましたけれども、そういう少人数学級を今国が口は出すけれども、金を出さないということで、そういう詰め込みをどんどん、推進を教育審議会の中でやりつつ、それでは少人数学級をやっていく姿勢があるのかと。全くないのです、国は。金を出さないけれども、口は出すと、こういう国の方針ですから、その少人数学級をやっていくということになると、県だとか町にもろに負担がかかってくると、こういうシステムになっているわけです。

ですから、そういった点では少人数学級の実現のために県に要請するだけではなく、郡内の教育委員会を初め県にそういう要請、陳情を常々していく必要もあるし、また今本当に猫の目のようにくるくる、くるくる教育審議会も変わってきて、内容も変わってきています。そういうことで、平成21年ですから来年度、再来年度からこの実施ということで、もううたっているわけですから、来年度がその調査期間、それで実施が21年というわけでしょう。ですから、そういった中で、それをすぐに受けるのではなくて、問題点は問題点で、郡内だとかそういうような教育長の話し合い、学校長の集まりということで、やっぱり問題は指摘しつつ、県に出したり、国にそういうのは必要ないのではないかというような部分も、受け身だけの教育委員会では今はもうだめです。ですから、そういった点では、邑楽町の教育をどうしていくのかということを前面に出しつつ、やっぱり陳情なりを国、県にしていける必要が私はあるのではないだろうかというふうに思います。それをぜひやっていただきたい。

また、中学校の通学区の問題に入りますけれども、過日邑楽中学校から分離して南が新設されました。そういう中で、南中学校は1つの小学校が南中学校に行くわけです。邑楽中学校は3つの小学校に行くわけです。そういう中の弊害というのがやっぱり出ているのではないかと。そういった意味では、平均的な児童数にするためには、通学区の変更を一部してはどうかということ、私は中野地区の一部を南中に行くような、そういう通学区の変更も考えなくてはならないのではな

いかというふうに、随分前に私は教育長にただしたことがあると思います。ですから、そういう中で通学区の変更というのが非常に厳しければ、少子化になってどんどん、どんどん人数が少なくなっているわけですから、この際、児童の弊害等どれがいいのかということを選択して、統合も視野に入れた考え方で進んでいくのも必要かなというふうに私は思います。その辺を十分やっぱり子供の立場に立って、教育委員会、学校の関係者等々で議論をしていかななくてはならないのではないかとこのように私は思います。そういった点では、教育長としてどのように考えているのか。少人数学級の問題、テストの問題、それから一斉の学力テストの問題等々を申し上げましたけれども、それらについて教育長の答弁を求めます。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 お答えをしたいのですが、中身がたくさんあるので、漏れたらまた再度よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、ゆとり教育が30年間ぐらい続いてきたわけですが、それがまた少しずつ変わって来るといふことで、その辺についてはどうかということなのですが、ゆとり教育の中で、目玉的には総合的な学習の時間というのがある、その時間が3年生以上週3時間ぐらいあったと思うのですが、その時間をどうするかということ、学校現場も大分研究をして、やっとならぬところで軌道に乗ってきたところかなというふうには評価しているわけですが、それを今度の小学校の学習指導要領の改訂作業に伴って、その総合的な学習の時間を減らして、そして主要教科の時間を1時間程度増して、先ほど議員も言われましたとおり、英語の時間を小学校の高学年では上げるとか、そういうような今指導要領の改訂が行われているということ、現場の方は多分大変混乱するのではないかなと。もうちょっときちっとした評価をして、本当にゆとり教育が、今までの教育がだめだったのかと。ただ、国際的な学力テストの結果、日本の学力が下がったということだけで、そういうような今までの流れを変えていくことがどうなのだろうかということをもう少しきちんと、我々現場に携わる人たちにもわかるような、そういう評価を国の方もきちっとしていただきたいなというのが、私の個人的な考えですが、そういう感想が今あります。

それと、教育3法にかかわる教員に対する免許の更新とか、愛国心の問題とかいろいろありますけれども、先生方もしっかり勉強していかないとこれからは大変な時代になるかなということ、いろいろ先生同士あるいは教育委員会とか学校の先生方と一緒に学習をしながら進めていく必要があるというふうには思っています。

我々は、教育委員会事務局なのですが、教育委員会は教育委員5人の協議制でやっているわけですが、この法的なものは、まず教育基本法から始まって地方自治法や教育行政法案とかいろいろ教育にかかわる法案を教育委員会でもお互いに読み合いをしながら、これはどうしてこういうふうになったのだろう、どういう中身なのだろうということの学習は、これは教育委員同士でも進めております。教育委員会の指導性をきちっとこれからは出していかないと、なかなかうまい教育

行政はできないだろうということで、教育委員も必死で今取り組んでいるところであります。

それから、さくらプラン・わかばプランにかかわって30人学級の問題なのですが、これはぜひ進めてもらいたいということで、私たちも常々県の方に要望はしております。さくらプランにつきましては、去年は小学校の1年生だけを30人学級として特別配当の教員をいただいたわけですが、ことしは2年生までそれが30人学級として特別な配当をしますよということでいただいております。わかばプランにつきましては、これは中学校1年生について30人学級の対応ということで、必要な学校においては教員を特別配当としていただいております。おかげさまで邑楽町もいただいて、大変いい成果を上げている学校もあります。

それから、少人数学級をするために格差が生じているというようなお話がありましたけれども、私もそういう感じは確かに持っております。財政的に豊かな地域の自治体の子供たちがそれぞれ手厚い教育を受けて、財政的に大変なところが教育を受けられないということは、これは義務教育の根幹に反するという事だと思っておりますので、非常に格差があるという、出てきているということは私自身も常々考えております。したがって、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、大野議員もおっしゃっていただきましたが、子供たちに最低限これだけはきちんと身につけて、そして世の中へ送り出そうという、義務教育を終わらせてやろうということで今取り組んでいるところです。また、それにかかわるテストについては、また後でお話ししたいと思います。

それから、さくらプランやわかばプラン、少人数学級をするために、県の方に働きかけをしたほうがいいのではないかとというようなお話でございますけれども、これは群馬県の町村教育委員会連絡協議会というのがありまして、その中で県の教育長、県知事、それから県の議会議長ですか、3名の方に県の教育委員会連絡協議会会長名で毎年要望書を出しております。その中に30人学級の実現を早急にやるようにというような中身もありますので、これは県の方も各町村からの要望が大変あるというふうなことは把握していただいていると思っております。そのためにおかげさまでいろいろな特別配当の教員を最近多くいただいております。

あとは、邑楽町でもマイタウンティーチャーということで、今年度は8名の町独自の先生を予算をとってつけていただいておりますので、この辺のところも学校の方でも大分いい評価を得て、成果を上げているというふうに聞いております。これからもまた要望したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、共通テストの件でございますけれども、テストというのは教師のためにやるというようなお話があったような気がするのですが、私もその辺につきましては、まずはそう思います。教師が自分の教えたことに対して、どのくらい子供たちが理解をし、そして身につけているかというのを評価、反省することは、これは教師にとって重要なことでもありますし、またそれをやりながら、自分の指導方法を改善するという事は、これは十分必要だと思っておりますので、テストというのは私は必要な部分もたくさんあるというふうに思っています。

ただ、共通テストが競争意識をあおるのではないかというようなことでございますけれども、確かにそういう面もあるかもしれません。しかしながら、邑楽町でやっている今度始めました基礎、基本のテストについては、各学校で採点をして、そしてその担当した先生方がきちっと自分たちの指導を評価し、そしてこれからは、今後どういう課題があるから、どういうふうにして指導を改善しようという、そういうきちんとした結果の処理をして教育委員会に上げていただくということで、そのことが、ではあなたの学校の何年の学年の定着率が非常に低いではないかとかという、そういう指導は教育委員会ではしておりません。しないけれども、結果的には、校長なりあるいは担当の先生が、そういう意識はきちんと自分でしているのではないかなというふうに思います。そのことによって、先生方も指導の方法を変えとか、そんなことを考えていてくれるというふうに思っています。そのことがまた、子供たちにとっては非常に大切なことかなというふうに思っているところです。

それから、中学校の通学区の問題ですけれども、私が、私というか、今教育委員会事務局で把握しております、まず小学校1年生から6年生までの子供の数で、これから長柄小学校の子供たちが南中へ上がる数をずっと6年間割いて把握しましたところ、今の邑楽南中の現状は、8クラスで234人今年度いるわけですけれども、それよりも少しずつ上向きな傾向があると、あるいは現状を維持すると、そういうふうな傾向があります。あとは、では5歳児は、4歳児は、3歳児はということになりますと、2歳、1歳あたりでがくんと減ります。したがって、南中の現状の維持するには、8年ぐらいは何とか今の現状が維持できるのではないかというふうに思っております。

規模的には、南中の規模は確かに小規模で、学校の運営としてはちょっとやりづらい面があるかなと。どういうところがやりづらいかというと、特別教科の国語、数学、理科、社会とか英語とかそういう教科については必ず張りつけがあるのですけれども、音楽、美術、技術・家庭、そういうものについては教員配当がない場合があるのです。結局は、そういう場合は臨時の先生で、特別に来ていただいて、そしてそれを補うというような対応をしているわけですけれども、そういう意味からいうと4クラスぐらいないと教員がそういうふうにそろわないという、ちょっとしたそういう問題点もあります。

邑楽中学校の方は、今5クラス、大体大規模とまではいかないですけれども、規模的には邑楽中学校も正常というか、少し多目だなというふうには思いますけれども、そんな傾向をたどっております。したがって、なかなか南中が分離したとき、22年分離してたつわけですけれども、当時のことは私もわかりませんが、1つの小学校から1つの中学校へ上がって、もちろん幼稚園からもそういう傾向があるので、その弊害はどうか、あるのではないかというようなこと、そのことが子供たちにとって本当にいいのかどうかということになると、ちょっと私もいいとか悪いとかというのは、今の現状では答えづらいなというふうに思います。

ただ、声として、南中の子供たちは刺激がないとか、刺激が少ないのではないかとか、あるいは

小学校で運動でも学習でも序列がつくと、中学校へ行っても3年間そのまま、なかなかそれをオープンにして中学校では中学校の特色、部活でもあるいは勉強でも伸びる子は伸びていますので、そういう中学校で伸びた子が認められないような、そういう傾向があるのではないかという、そういう批判は、批判というか、地域の人たちの意見は、聞いたことがあります。しかしながら、そのことについては、教員にもきちっと指導の中で、これから社会に出れば、皆学校の友達だけではなくて、いろんな友達がいるということで、もう少し広い心で自分なりに頑張るところは頑張っていないといけないというようなことで指導をきちっと、教員自体がその辺のところを把握をしながら、現実把握をしながら指導することをお願いをしているところであります。したがって、私個人的には、現状では南中学校の通学区についての見直しとか統合についても、8年ぐらいはじっくりその間にどうあるべきかを少しずつ研究を積み重ねて、そのころになったらまた再度研究をすればいいかなというふうに思っているところであります。

少し長くなりましたけれども、以上で終わります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 今教育長の答弁をいただきましたけれども、これからではどうするのかという具体的な策の考え方が述べられていないのです。ですから、私は学力の低い子供たちを、では教育の現場の中でも格差が出ているから、そういう子供たちをどう救済して、標準に水準を上げていくためにはどういう考えを持っているのかということです。ですから、この点については、教育の現場でも格差があるわけですから、結果が平均点で出てきてしまうわけです。ですから、そのかさ上げをどういうふうに教育の現場で指導していくのかという課題、それをやっぱり具体的にしていかななくてはならないと思います。少人数学級については、基本的にはこれは国の問題だと思えますが、ただ黙っているだけではだめなので、やっぱり行き届いた教育をするために少人数学級、ヨーロッパ、アメリカみたいな20名前後の少人数学級のほうが行き届いた教育ができるわけですから、そういう陳情なりお願いを郡内そろってそういう場で話して、県でも国でもしていく必要があるのではないかと。

それから、あと町の共通テストの問題ですが、教育委員会はただ結果をもらうということは、結局は点数主義だと私は思うのです。現場の教師が丸をつけたりどうしたりということは、それだけまたカリキュラムが忙しい中、時間を割いて採点をして、教育委員会にその結果を報告してということの余計な、要するに授業外のもを子供に教えて、反復で、こういう問題が出るって想定してまたやらせなくてはならないという余計な負担が、子供にもそれから教師にもかかってくるのではないかと。教育委員会は、その点数をもらった結果をどうするのか。あそこの学校は何点上がったな、ここの学校は何点上がったなって、結局はその競争原理の結果を見るだけでしょう。ですから、そこが問題だということを私は言っているのです。現場にやっぱり負担がかかるのではないかと。

あとは、南中の通学区の見直しも、現状でいいということのお話ですけれども、やっぱり子供の

立場に立っていないと思います。やっぱり子供の立場に立つと、弊害も教育長も承知しているようにいろいろあるのです。やっぱり中学になってぐんと伸びる子もいるし、小学校でそういうレッテルを張られたけれども、中学になると違うのだとか、いろんな形で変わっていきこうと思う子供、変わり切れない、脱皮できない、惰性でいってしまうという部分の弊害も、先ほど教育長のお言葉をかりますと、刺激がないだとか、そういうことで惰性でいってしまうと。一番大事な時期にそういうことがクリアできないということは、大変なことだと思うのです。

ですから、教育長は、今のところは8年ぐらいは小規模適正のクラス云々という、規模ではなくて子供の立場に立って、どれがやっぱり一番学ぶのに適正なのかということで、もうすぐに南中の通学路、統合の見直しを検討していくときに突入しているのではないかと。だんだん少子化なので、まだ小規模で大丈夫という、そういうごろ合わせではなくて、今もう現にそういう弊害が出てきているわけですから、すぐにそれはでは来年から、その次からというふうにはできないわけですから、もう今からそういうのはやっぱり協議事項にして、やっていかななくてはならない課題ではないかなというふうに思います。その辺をぜひ教育委員会の中で課題にして、議論をしていただきたいということを要望して次の質問に移ります。

次は、農業振興地域の除外についてですが、この件につきましては6月のときに、私は大規模指定既存集落のことで一般質問をしたと思いますが、その後の進捗状況と、それからあと1年に1回の除外の2月の時期があります。19年度、ことしからは年に2回、2月と9月に要するに青を白にする除外が2回になったということですが、それらも含めて現在の状況、進捗状況なりがありましたら答弁をお願いします。

○横山英雄議長 金子産業振興課長。

○金子重雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

平成19年、農用地区域、青地の変更について、その進捗状況についてお答え申し上げます。平成19年、農用地区域の変更については、ことし2月末で申請の受け付けを締め切りまして、4月27日、邑楽農業振興地域整備促進協議会を開催し、申請が出されました案件について協議を行い、西邑楽農協、待矢場両堰土地改良区、それから町の農業委員会に地域整備計画書についての意見を求め、その回答をいただいて、去る6月25日に東部農業事務所へ事前協議前の下調整と申しますか、ということで関係書類を提出してございます。本来であればその後、下調整を終了し、東部農業事務所を経由して群馬県知事へ邑楽農業振興地域整備計画変更に係る事前協議を行い、県からその回答を得て、縦覧期間30日、その後異議申し立て期間15日を経まして県知事へ協議の変更を行うということになります。現在これとは別に、平成18年度から5年に1度の見直しであります邑楽農業振興地域整備計画の見直し作業を行っております。大野議員から再三にわたりご指示をいただいておりますが、地域整備計画の見直し作業が終了しませんと、新たな農業振興地域整備計画変更案を受け付けてもらうことができません。6月議会の一般質問でも申し上げましたが、5年に1度の農業振

興地域の見直し事務処理を行い、群馬県知事より許可をいただくよう努力を行っているところでございます。

また、6月の一般質問の答弁の中で、大規模指定既存集落の指定地域内に存在する青地でございますが、今回の見直しで除外をすべくその事務を進めているという回答を申し上げました。指定地域内の青地がすべて除外できるような受けとめ方ができる回答をしましたが、大規模指定既存集落の指定区域内の青地については、区域外の青地と連担をしていると除外ができない旨、指導を受けました。これにつきましては、あくまでも農地を所有する方々の個人事情を把握し、町の計画を変更するということとなります。今後誤解をいただかないように十分注意をしまして、事務の執行に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それから、その後にありました平成19年から年2回の変更手続を行うということで計画をしてございますが、現在見直しの関係がおくれているといたしますか、9月の5日に県の方に農業振興地域整備計画の変更について事前協議の関係書類を提出をしてきたところでございます。年2回の見直しにつきましては、過日町長と協議いたしまして、平成19年2回目の変更申請の受け付けにつきましては、10月1日から15日までにとということで予定をしてございます。また、これにつきましては、10月1日の「広報おうら」でもお知らせをすべく、広報の方と手続をとっているところでございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 5年に1度の見直しの作業がおくれているから、なかなかできないということなのですが、ではいつできるのですか。もう家を建てる申請書は、印鑑証明は2カ月、3カ月ですか、無効になってしまうのが。もう2回も無効になってしまっています。今度申請すれば、またとり直さなくてはならない。そういうふうに書類が全部できているのだけれども、まだ農振地区で青になっているために、その申請ができないでいるというのが実態です。本当に4月に自分の子供の部屋をつくりたいために、分家住宅に出て家を建てたいというそういう町民の願いが、ずるずる、ずるずる事務手続のおくれから、そういうふうに迷惑をかけてしまっているのです、町民に。おくれしていますでは、もうどうにもならないでしょう。もうおくれたついでだからって、なおおくらせてしまうのではなくて、一日も早くそれができるような努力を現場でどのようにやっているのか、いつではそれは出るのか。今その地権者が農業委員会に電話すると、9月の受け付けはしません。2月のができていないのです。そういう電話の対応をしているでしょう、職員は。それで私のところに、実は農業委員会へ電話すると、こういう電話が返ってきたということで、どうなっているのだい、町はと。9月もおりないで、もう受け付けはいつになるかわかりません。9月もわかりません。10月もわかりません。また、電話してくださいと。こんな状態の中では、本当に町民が、家を一日も早く建設したいという人たちに対して、多大な迷惑かけているわけですよ、

事務手続の怠慢から。だから、それが要するにどんな形でも、早く除外ができて家が建つようにするには、あとどのぐらいかかり、どういう手続が必要なのか、どれだけになればそれが除外ができるのか、その辺を具体的に言ってください。

○横山英雄議長 金子産業振興課長。

○金子重雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

現在進めております計画の見直しでございますが、9月4日に提出をしてございます。その後のスケジュールということになります。極力早く、今月には県の方から回答をいただいて、遅くとも10月1日からは縦覧に供したい。30日でございます。11月に入りまして15日間の異議申し立てというふうなことがございます。それがなければ11月の中旬には本協議を経まして、遅くとも12月の頭には計画の見直しの許可を県知事の方からいただきたい。これはあくまでも、こちらでもう少し詰められるところがあれば詰めて、一日でも早く事務処理ができるように、許可がおりるように最善の努力をしていきたいというふうに考えております。

それでは、ことし2月末で受け付けを締め切った案件についてはどういうふうなことになるのかということになるかと思いますが、これにつきましては当然10月に縦覧期間があります。2月の関係を提出していただいた下調整といいますかその詰めを、さらに10月1日から受け付ける2回目の関係についても並行しながら事務処理をしていきたい。12月の10日前後には、その前になると思いますが、協議会を開催して、12月10日前後には県の方に青地除外の事前協議を図っていきたい。その後縦覧、それから異議申し立てということになるのかなというふうに考えています。いずれにしても一日も早く県知事に、または事務が進むように、事務局、担当の先頭に立って私も頑張っていきたいというふうに思っております。よろしくご理解をいただきたいと思っております。お願いします。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 随分ずれ込んでいますよね。これは、これからの予定が今担当課長から答弁があったのですけれども、縦覧期間もあって10月には閲覧して、11月中旬にはいろんな異議申し立て等々があるので、順調にいつて早く12月の頭だと。もう本当におくれて、おかれて、おかれていただけでも、最大限の日程がこの日程、ずれ込む可能性はもう多大ですよ、予定ですから。ですから、今そういう形で計画されているのですけれども、10月の1日から15日までの第2回の除外申請も受け付けて、一緒にできればすぐにできるような体制、そういうのをとる必要があると思うのです。職員は、定年まで勤務していれば退職金をもらって生活ができていくのですけれども、職員の責任というのは、すべて町長の責任なのです。だから、事務の怠慢だとかおくれたとかそういう責任というのは、すべて町長に行くのです。あなたも執行者の一人でしょうけれども、でも最高責任者は町長ですから。町長は、4年に1度の選挙によって当選されるのです。だから、そういうことの責任というのは全部しょっていかなくてはならない。あなたは定年まで安泰していられるけれども、町長というのはそうではないのです。責任がすべてかかってくるわけですから、しっか

りやっていたきたいと思います。

終わります。

○横山英雄議長 暫時休憩をします。

[午前10時57分 休憩]

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午前11時10分 再開]

◇ 小島幸典議員

○横山英雄議長 9番、小島議員。

○9番 小島幸典議員 おはようございます。9番、小島幸典です。議員の責務により通告どおり一般質問いたします。

「天変地異」という言葉がありますが、今世界じゅうでかつてなかった大きな災害に見舞われています。国外ではペルー南部の大地震で500人以上の死者が出たと伝えられています。また、国内では、新潟中越沖地震での災害と原子力発電所の被害や日本列島を襲った熱波は、岐阜県多治見市では8月16日に40.9度の最高気温を記録し、また県内でも館林、前橋で3日続きの猛暑に見舞われました。また、我が呂楽町では、この暑いさなかに夏祭りも無事終わり、町民とともにイベントを成功させてくださったことを執行部の皆様に感謝するものであります。

きょう、9月7日で町長が多くの町民に支持され、町のかじ取り役を始めてから3年8カ月と20日となります。その間の業績を振り返ってみると、就任早々高級公用車の競売と町三役を二役にして人件費削減の行革をしたのは皆様の記憶に新しく、私が言ったことで頭に浮かんできていると思います。平成15年12月18日から平成17年9月30日までの助役給与分2,389万4,286円です。また、平成15年12月18日から平成16年2月20日までと、平成17年10月1日から平成19年、ことしの3月3日までの収入役給料分2,121万7,880円で、合計金額は4,511万2,166円の実績を残しました。また、寿荘の土曜日開館や北部公共バス運行開始、東武小泉線踏切の拡幅事業、本中野駅と篠塚駅の駐輪場、自転車の置き場です。駐輪場整備、南保育園移転改築事業、風の子保育園の移転改築事業、子供デイサービス、南児童館、北児童館の建設と長柄小学校、中野小学校の耐震補強等、多くのプロジェクトを完成させてきました。継続事業では、19号線、16号線の町道の整備と孫兵衛川改修事業も進み、昨年11月7日に町民の念願であった庁舎建設の入札が行われ、11月21日にこの議会での承認を得て、平成20年春には完成すると思います。

新庁舎建築床面積は約1,800坪で、鉄筋コンクリート3階建てで庁舎建設費約11億7,390万円（税込み）、機械設備がまた入りまして、機械設備は1億5,960万円（税込み）、それと電気設備です。これが1億8,008万円（税込み）の予算をこの議会で可決されたのは皆さんもご承知のとおりでご

ざいます。また、入札合計金額は約15億1,358万円（税込み）である。これは広報等に出ていることで、皆さんもご承知のことと思います。

その他備品や外構工事、これは私の試算です。私の試算ですが、その他の備品とか庁舎に関する外構工事、これは駐車場とか外の植栽とか、これを私は3億5,000万円と見ています。積算しています。そうすると、総額で約18億6,358万円（税込み）の私の計算となり、庁舎建設基金は約26億円とした場合、26億円ちょっと少ないと思うのですけれども、した場合、その新庁舎完成予想額は約18億7,000万円と見ております。そうすると、差し引き約7億3,000万円残る計算となります。以上のような実績を考えたとき、約3年8カ月前に久保田町長を誕生させた町民、また温かく見守ってくださった心ある識者と、町執行部とエリート課長集団を私は町の宝と、誇りに思う次第であります。また、今後も儉約、節約に努め、生活しやすい町づくりを願って、質問に移ります。

私は、平成17年7月23日、これは各文化団体で報告なりいろいろチラシが入って、皆さん知っている人もいますけれども、知らない人もいますので、概略を説明しますと、邑楽町公民館で現職議員5名と某文化グループの数十名の方々と意見交換をした中で、庁舎と多目的ホールについては尋ねられました。そして、私の意見は、前町長時代の計画では約15億円から16億円の見積額でありました。これはいろいろの人が、いろいろの形で町民に知らせてあるから、各課長は知っていることと思います。基本的に私は、ガラス張りの建物は、ランニングコストとか居住性を考えた場合、現在の公民館の改築をできるだけ安く考えた経過の中で、心の中では2億円ぐらいでできるのではないかなと考えていました。また、文化グループの活動を否定するわけではなく、町税の有効利用を考えてのことです。私の言う改築の意味は、柱一本、または土台一本残した場合も改築と聞いています。そのような工法は、皆さん、町を見ればわかると思います。そういう方法で町の民家、またはいろいろのことでやっています。そうすると、完成品は新築とほとんど変わらずでき上がります。また、経費は安くできると思います。要は建築費の儉約として考えました。

2億円の根拠はといいますと、一例としてK保育園では、長さ約100メートルの園舎で1億9,400万円であったからです。平成19年7月6日、私は招待状が来なかったもので、7日には行けませんでした。6日に練習しているということを知ったので、七夕コンサートの練習等を見ました。また、そのほかに子供フェスティバルを見させてもらった中で、大人の人たちが舞台上に10人ぐらい立つと、裾が非常に狭くなります。そして、来賓席ではなくてわきに座らされると、自分の側のわきは見えないです。そういうことを考えて公民館の改築を主張しているものであります。

公民館は、昭和48年4月開館の公民館であります。築34年で老朽化して、空調等も調子が余りよくなさそうです。また、これからは、障害者やお年寄りに優しいバリアフリー施設でありたいと思います。私と加藤議員の調べでは、現邑楽町公民館の概要は、鉄筋コンクリート2階建てで、建物面積約1,490平方メートルで、約452坪です。坪単価65万2,000円の積算で見ますと、452坪掛ける65万2,000円ですから約2億9,470万4,000円となる計算です。そこで、庁舎建設資金の残金を充てれば

十分建設計画ができることであると私は思います。そういう計算の中で、では幾ら庁舎建設で残るのだよと言われた場合、約26億引く18億5,000万円といえますと、かなりの金額が残る計算です。そういう中で、私は担当課長に坪単価の数字は幾らだとこれからも言われると思うのですが、坪単価を坪単価で割り出した概算の単価なのでは、新しい庁舎建設の敷地が1,800坪ですか、これに坪単価の金額11億7,390万円を計算しますと、先ほどの坪単価の金額が出るわけなのでは、そういうことで担当課長の考えと、また現在邑楽町公民館の年間使用者数、使用率を見て、またこれからのそういう改築の考えはどうなっているか、それを1つ質問したいと思います。

2つ目として、芸術ホールや文化ホール等大きな建物で、また室内での文化活動が目立っているが、昨年11月14日に研修させていただいた福島県飯館村では、小学校と中学校の校舎の間にステージ風の野外広場があり、山の緑と山々の間の青空とのシルエットの中での行事を思うとき、平地林と広い大空を持った邑楽町にも、精神文化をはぐくむ素地があると思います。教養豊かな文化団体に生涯学習課として野外活動を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。また、ではこの例があるかと言われると、邑楽町でも中央公園内や創造の森や多々良沼公園等の利用もよいと思う。そして、野外ステージでは、有名なのは、東京都ですが、上野公園水上音楽堂があります。県では、草津にもあると聞いています。上野公園水上音楽堂では、演舞者は楽屋つきの屋根つき舞台ですが、観客は野外で解放感があり、また精神文化の向上にもなっていると確信して、見てきました。その辺の課長の考えを2つ目として聞きたいと思います。

以上です。

○横山英雄議長 堀井生涯学習課長。

○堀井 隆生涯学習課長 お答えいたします。

現在の邑楽町公民館は、議員ご指摘のとおり、築34年経過して老朽化しております。ホールも舞台が狭く、仮設舞台をつないで対応したり、音響の悪さ等もあり、利用者に不便を来しているのは事実です。ほかに邑楽町にはホールや十分な展示場がなく、芸術文化活動をより発展させるためには大きな課題となっております。町第五次総合計画（平成18年から27年）においては、文化活動の拠点となるホールを有する中央公民館が計画されております。

そして、議員ご提案の障害者対策についても、現在公民館では年間を通じて知的障害者の青年学級も開いており、改築等計画に当たっては障害者、高齢者、子供たち、すべての人がみずからの意思で安心、安全、快適に活動できる施設を目指したユニバーサルデザインの推進を図る必要があると考えております。そして、公民館を設置するには基準がございまして、1つ目には会議、集会に必要な施設、講堂や会議室、2つ目には資料の保管や利用に必要な施設として図書室や展示室、3つ目には学習に必要な施設として講座室や自習室を設けることになっております。

現在の公民館の使用率ですが、ホールにつきましては午前中が71.5%、午後が57.4%、夜

間が74.8%です。なお、少し大きい施設として、長柄公民館の産業研修会館ですけれども、1階の研修室がございます。そこにおきましては、午前が56.2%、午後が75.2%、夜間が78.4%となっております。

2つ目の質問ですけれども、室外での文化団体の活動の提案をということですが、生涯学習課としては利用できる学習場所として邑楽町には中央公園、多々良沼公園、そして創造の森等多くの平地林や自然があります。子育て広場や青少年体験キャンプ、障害者の青年学級での中央公園の利用や子供まつりでの多々良沼公園の活用、自然観察教室での光善寺大犬久保の雑木林や中央公園の散策などがあります。また、さらに未公認ですけれども、夜間中央公園や図書館の前では、若者のグループによるブレイクダンスの練習等も行われていると聞いております。現在は、自然環境も大きな課題の1つですので、邑楽町の自然を生かした多彩な学習や屋外での発表、野外コンサート等につきましても、議員ご指摘のとおり、発想の転換をして利用を指導していきたいと考えております。そのためには、さらに職員の意識改革や専門的な力量を持った職員の育成と関係文化団体の協力体制も重要になると考えております。

なお、改築か、あるいは新築かという問題については、政治的な問題というのですか、私の口からどっちにするということは言えませんので、省略させていただきます。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 大変明確な、また前向きなご回答をいただいたのですけれども、とにかく初めの計画の、前町長の計画の35億円、また36億円とも言われている多目的ホールは、今の格差社会また老人社会等を考えた上で、老人というのはとにかくいろいろ大変悩みだとかそういう、また特に施設に入っている老人、在宅で頑張っている老人も含めて、お金とか経済的に困窮している場合が非常に多いです。そういうことを含めて考えたら、これは先ほど話されたように、文化事業また文化の仕事、また趣味を持っている人というのは、かなりの知識階級というのですか、すばらしい生き方、また考え方を持っていると思います。そういうことを考えた場合、私の計算は、先ほど話しましたように2億何千万、約3億円の金をつぎ込めば、初めの予算の5分の1です、15億、16億円の。そういうことを考えて、ではその資金は何かというと、先ほど言ったように庁舎建設資金が恐らく私の計算であれば、これは私の計算です。執行部はどう考えているかわからないですけれども、でも入札だの何だのということを全部足していけば、約7億5,000万から8億節約できるのではないかなと。

では、そういう例があるかといいましたら、これは先ほども言いましたけれども、優秀な、とにかくうちの町の課長たちはみんなすばらしい。特に町長は、先ほど私が話したように、とにかく3年たたないうちに約30項目の事業をこなしているのです。そういうことを含めると、では何を私は今言いたいかといえますと、例えば、私が概算見積もりを出したわけではないです、これは。中

野小学校耐震補強大規模改造事業、これは当初予算約3億5,500万円、それはみんなが努力した。受けてくれる人も努力した。そういう結果で8,000万円近く安くできる、そういうこと。また、健康センターもそうです。健康センターも備品を本当に節約して、あれだけの実績を上げてきている。そういうことで、みんなが一丸となって、火の玉となって、町のお年寄りのことだ、教育のことだと考えれば、余り大きなおねだり、わがままを慎んでもらえれば、当然そこへ行き着くのは節約と節約で、私は先ほど課長が言われた改築でも新築でもいいのですけれども、とにかく箱物をできるだけ少なくしてほしい。そして、私の資料、また加藤議員とちょっと館林市へ行って研究してきた中で、館林の文化会館の大ホール、これの使用の日数です。これは、平成16年、119日、平成17年、111日、平成18年、130日と、年間の約30%ぐらいしか使用していないのです。

そうすると、館林の方も、もしこういうことができるのであれば、寿荘なんか相互乗り入れをやっています。だれが行っても、館林の人が来ても入れると。そういう方法を考えて、要するに政経分離。要するに経済だとか教育だとか、そういうのを密着させて、政治はまた私の理論として見る目は、議員なんて50人いたっていいと思うのです、民生委員は四十何人いますから。そういうことを考えて、議員を減らすのではなくて、仕事の内容をふやすか、また今言った心の栄養をばらまくか、そういう種まきが必要だと思います。

そういうことで、例えば館林の文化ホールを使わせてもらえば、これは館林に使用料を払う。館林の、これは相手があることですからわからないですけれども、数字では3分の2があいているわけです。そういうことで、お互いにいいメリットがあることにはどんどん積極的に、生涯学習課長なり、町長なり、またこれ教育も関係してくると思います。例えば小学生の100人の生徒があそこで発表大会をやるとか、フェスティバル、舞踊大会をやるとか、そういうイベントも可能だと私は思うのです。これは、文化団体の私の恩師である関谷先生なんて頭のいい、すばらしい人ですから、こういう話を聞けば、もろ手を挙げて賛成すると思います。そういうことを考えたときに、うちの方の公民館の使用率は70%、これはすごいです。年間になると二百幾日もあそこを使っている。そうすると、その職員も大変です。だから、職員がフル活動している。ある意味では、館林の文化ホールは、職員は楽ですよ。そういうことを踏まえて、職員の交流もできてくると思うのです。では、うちの方へ貸してくれとか。これは、各課のこれからの仕事にも当てはまることなのですけれども、そういう中で非常にこれから大変な仕事を生涯学習課長はやらなくてはならないかなと。ということは、これは目に見えないことだから、本当に大変なことだと思います。そういう中で、この辺の相互乗り入れ等の考え、それをひとつ課長の考えを聞かせてもらいたいと思います。

○横山英雄議長 堀井生涯学習課長。

○堀井 隆生涯学習課長 議員おっしゃるとおり、館林の文化会館あるいは芸術ホール等については、稼働率は30%台、文化会館の大ホールについては、そういった数字を私の方も知っております。また、芸術ホールについても50%台だということです。そういった中で、邑楽町では東毛広域圏で施

設の相互利用の協定を結んでおりますから、全く館林市が使えないというわけではなくて、団体同士が申し込めば、あるいは団体で館林市に申し込めば、館林市の市民と同じような待遇で使われるようなシステムに現在なっております。そういったことで、ほかの施設の活用等についても、今後団体等から相談があれば仲立ちをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 団体等の人たちの相談があればということなのですが、努めて、機会があるごとに、こういう施設だとか、こういう方法であればお金がかからないですよ。そういう中で、例えば新しいそういう施設が邑楽町にできたとします。であれば、先ほど私が話した初めの予算の15億から16億、これはみんな議員は知っていると思うのですが、その約5分の1ぐらいでできることは可能なのです、先ほどの計算からいくと。であれば、使用料は無料にしてもらいたい。

先ほど、私も研修にあっちこっち行かせてもらって非常に勉強になります、研修というのは。行っては悪いなんていう人もいるのだけれども、私はやっぱりどんどん行って、レポートを書かせればいいのです。それで、議員はこういう研修しましたと。私はこう思いますということで、ちゃんと町民に広報で出してもらおう。そうすれば、議員は本当に勉強しているのだとまずわかることもあります。それと、無料にしないと、山梨県の上野原町は、有料でやっているような説明を聞きましてけれども、ほとんど借りないです、金を払うとなると。そうすると、何の意味もなくて宝の持ち腐れになってしまうのです。であれば、安くつくって、高くつくったということが頭にあれば、5分の1で済むわけですから、無料で貸し出してもらいたい。その辺を課長、どう思いますか。

○横山英雄議長 堀井生涯学習課長。

○堀井 隆生涯学習課長 生涯学習あるいは社会教育につきましては、個人で勉強したことを個人にとどめずに、家庭ですとか、地域ですとか、町づくりですとか、そういったところに連携して生かしていくことが、生涯学習あるいは社会教育の目的です。そのために公民館は減免をして、無料になっております。個々の趣味等で使っている、いわゆる俗に言う文化ホールというものは、各市町村が有料にしているという、そういった区別をしているのが現実の実態でございます。そういった中で、小島議員さんのおっしゃった安くつくって無料で町民の方に提供するというのも、大変素晴らしいアイデアかなと思います。今後の検討にさせていただきたいと思います。ここでは、いいとか悪いとか私の口からは言えないものですから。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 生涯学習の仕事というのは、本当に種まきをして、花を咲かせて、実のなる

ことを夢見て、大変息の長い仕事をやっているのだと思います。前に私も福祉課で堀井課長とは6年ですか、一緒にやりましたけれども、本当に約10年たって今の福祉の花が咲いたような状態かなと、私は実感しております。これから実をならせるのは、私たち議員であるし、また先ほど話された皆さん、要するに町のエリートである皆さんの力をかりなければならないと思うのですけれども、そういう中で非常に実をつけさせる。また、すばらしい実をつけるのには、今言った大多数の人たちが利用しなければ、何の影響だとか刺激がないと思うのです。使ってもらわなければ、何もならないと思うのです。使ってもらうのには、本当にどういうふうにしたらいいかというようなことが、今言われておるのですけれども、貧富の格差が大きいですから、もともとのパイが少ないのだから、お金を使うなんていうことはこれからはとてもではないができない。だから、15億円を私は3億円でいいと言っているのです。

そういうことの中で、そういう育てる、種まいて花咲かせてスーパースターができれば、これはすばらしい町おこしになるのではないかと。例えばスポーツの世界ではイチロー選手だとか、タイガーウッズだとか、またノーベル賞の関係では若い人たちも名乗りを次々と上げています。そういうことは、学習課長なり皆さん課長たちが、いかに町に種をまけるかなのです。そういう種をいっぱいまいてもらいたい。そういうことをお願い、一般質問ではお願いというのもあれですけれども、やれと言って、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 3回やりました。

〔「ちょっと訂正があります」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 堀井生涯学習課長。

○堀井 隆生涯学習課長 済みません。先ほどの答弁の中で間違ったことを言ってしまいましたので、訂正させてください。「東毛広域圏」施設利用という発言をしましたけれども、「両毛広域圏」です。佐野市等の入っている、足利の入っている両毛広域圏の間違いですので、訂正いたします。

○9番 小島幸典議員 了解。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前11時50分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○横山英雄議長 6番、岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 昼のスタートでございますので、改めまして台風9号の邑楽町の被害が少なかったということで、大変喜んでおります。

質問に入ります。第1問であります。医療費の無料化の拡大をということでお尋ねいたします。赤ん坊の泣き声を聞くことが少なくなりました。少子化が止まらない。17年度の出生率を見ますと、国が1.26、県が1.39、町が1.12です。「子供を育てるなら邑楽町」になっているのだろうか。将来の町や地域の宝がふえない、子育ての環境も厳しいという中で、私は町だけではできなくて、県の協力も、国の協力も得てやらねばならないこともありますけれども、町としてできること、やるべきこともあります。そこで、これから進めようとしている少子化対策、特に子育て支援対策の重要な施策をお尋ねいたします。

○横山英雄議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 お答えをいたします。

子育て支援、少子化対策の施策についてのご質問でございますけれども、町では少子化対策として平成17年3月に「子供が育つ、親が育つ、地域が育つ邑楽町」を基本理念としました次世代育成支援行動計画を策定いたしました。その中で5つの施策目標、11の推進方向及び39の推進施策を定め、町の将来を担う児童の健全育成と、安心して子育てができる環境整備、支援を推進しているところでございます。

福祉課で取り組んでいる事業等につきまして説明をさせていただきます。経済的支援といたしまして乳幼児の医療費、児童手当、第3子出産祝金、災害遺児手当、母子家庭等の児童入学・進学支度金等の事業を実施しております。また、保育環境の充実といたしまして、平成16年、17年度の2カ年事業として南保育園の移転改築、17年度事業として北児童館の改築、南児童館の建設を行ってまいりました。保育サービスの充実につきましても、長時間保育、ゼロ歳児保育、障害児保育や一時保育、子育て支援センターのふれあい保育等に取り組んでいるところでございます。

放課後児童対策といたしまして、2つの民営の学童保育所及び障害児の学童保育所に支援をしているところでございます。また、平成18年4月から4つの児童館につきまして、土曜日を開館し、開館時間も午前9時から午後6時30分までとしまして、午前中は子育て中の親子が気軽に集い、情報交換、仲間づくりの場、そしてまたサークル活動や育児相談等ができる場として利用されております。午後についても、放課後の受け皿としまして、放課後児童対策の充実を図っているところでございます。これからもさまざまな施策を組み合わせ、各種の子育て支援、また仕事と子育てを両立できるような、また安心して子育てができる環境整備の充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○横山英雄議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 今いろいろ担当課長からご説明いただきまして、ありがとうございました。

私は、子育て支援のところで、ぜひ今やらなければいけない重要な施策の1つとして、医療費の無料化を拡大することがあるのではないかと、こういうふうに思うわけであります。1学年、大体700万から800万ということですが、県の2分の1の負担があれば350万から400万、15歳まで実施したとして約3,000万円であります。まずは、現行の小学校1年生までの実施を小学校3年生まで実施する。そして、順次これを拡大していくということを強く望むものでありますが、お答えをいただきたいと思えます。

○横山英雄議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 お答えいたします。

乳幼児の福祉医療につきましては、少子化対策として、また子育て支援の施策として位置づけをしまして、議会のご理解をいただき、町独自で小学校1学年までの無料化を図ってきたところでございます。子供は体力も少なく、病気にもかかりやすく、また重症化することもあります。早期発見、早期治療というのも大切でございます。若年の世代にとって治療費、医療費について経済的な負担の大きさというのは、仕事と子育ての両立や育児についての不安などと同様に、子供を産み育てることをためらわせる要因の一つでもございます。少子化対策、子育て支援にとって、医療費の無料化というのは、保護者の経済的な負担の軽減をするもので、財源という問題も出てきますけれども、充実をさせていかなければならない。少子化対策、子育て支援の施策としての一つの方法であると考えております。

また、議員の今おっしゃるとおり、県の補助というのも2分の1という範囲はありますけれども、県の動向というのも今まだ見えない状況でもございますので、今後県の動向、対象範囲、補助率等も勘案しながら、対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○横山英雄議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 この医療費の無料化につきましては、担当課長あるいは町の皆さんご存じのとおり、近隣の町にもおくれをとっております。また、新しい知事も、15歳までの医療費の無料化を公約しております。ぜひこれは、子育て支援の重要な施策として頑張りたい、こういうふうに思うところであります。

次の質問に入らせていただきます。次の質問でございますけれども、生ごみを攻めようということでお尋ねをいたします。今環境問題は、健康問題と言われております。私たちの生活のあらゆるところで地球を大切に作る運動が展開されております。皆さんご存じのとおりであります。特にこの中でごみの問題は、避けて通れない日常生活の重要なテーマであります。容器包装によるごみ、その大半は一般廃棄物で占められておまして、中でも皆さん買い物に行ったときに、何も持っていないと、スーパーで、あるいは買い物先でレジ袋を、これが全国で300億枚を超えと言われております。私は、ぜひこのエコバッグ運動を展開して、レジ袋の削減はもとより、廃棄物を減ら

していく、このことが地球温暖化防止にもつながっていくわけですから、このエコバッグの活用を進めるべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。

また、10月からプラスチックの分別、草や枝木は乾燥してから出す、こういうことに変わります。これは私は結構なことだと思います。ここでしっかりやっていかなければならないと思いますのは、指導とチェック、時折チェックをする、これが非常に大事だろうと思います。今でもできることは、生ごみは水切りをしっかりとやってもらう。協力してもらう。私は、非常にこのごみに関心がございまして、あらゆるところのごみの回収の一時置き場に行って、袋をあけてみます。生ごみに水がいつぱいたまっているのです。この水切りをしっかりとやってもらうだけでも、私はごみ処理費用が大幅に軽減されるのだらうというふうに思います。それから、草や枝木、これからの指導になると思いますけれども、枯らして出していただく。これを徹底してやってもらいたい。しっかりやれば費用の削減に大きな可能性があると思いますので、この2点についてまずお伺いをしたいと思います。

○横山英雄議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 ただいまのご質問について、1点目はエコバッグの活用推進、2点目はきめ細かな指導とチェックということでお答えいたします。

最初に、エコバッグの活用推進でございますが、県はマイバッグキャンペーンということで、毎年9月1日から11月30日まで実施しております。町でも「広報おうら」9月号に掲載し、積極的にPRを実施しているところでございます。マイバッグキャンペーンは、持参したバッグ等を利用し、レジ袋をもらわないでごみを減らす運動でございます。買い物に持参する入れ物をマイバッグあるいはエコバッグと呼んでおりますが、マイバッグの使用につきましては、キャンペーン期間中でなく、いつでも利用している人も徐々に増加しているように見受けられます。マイバッグは、プラスチックのかご製あるいは布製のバッグ、さらにはビニール袋など利用者の好みにより、いろいろなものが利用されております。マイバッグ運動は、ごみを減らす立場から今後も推進していきます。

また、町では、10月から容器包装プラスチックの分別収集を開始します。レジ袋は、分別対象物の一つであるため、家庭に持ち込まれてしまったレジ袋も10月より資源ごみとしてリサイクルできることとなります。今後ともマイバッグを推進しつつ、二酸化炭素を抑制し、環境の負荷を低減していきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、2点目のきめ細かな指導とチェックということでございますが、燃えるごみのうち台所ごみは重さで50%ほどを占めると言われております。ごみの減量を進める上で、この台所ごみの減量が非常に課題となっております。町では、生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機の補助制度を設け、台所ごみの減量に努めてまいりました。しかし、これらの機器類を利用した台所ごみの堆肥化については、簡単で完璧な方法はまだなく、苦労されている方も多いようです。今後家庭での台所ごみの減量を推進するため、講習会や指導者の育成等を検討していきたいと考えております。

可燃ごみの減量化として、10月より草や枝木の出し方が変わります。草や枝木はできる限り自己

処理をしていただき、自己処理ができなくてステーションへ出すときは、乾燥して、草は1回1袋まで、枝木は1回3袋までに制限いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○横山英雄議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 次に、私の提案をぜひ聞いていただきたいわけですが、可燃ごみのうち、私が数字を調べますと、46%が生ごみなのです。まさに私は、可燃ごみの処理費用は年間3億6,600万円、少し大げさな言い方をしますと、生ごみイコール水、水を燃やしているようなわけです。

ここで、生ごみをリサイクルするということへの挑戦を提案したいというふうに思います。皆さん方に改めて言うまでもないわけですが、生ごみをリサイクルするメリット、これは私は今簡単に2点ほど整理してみました。1つは、ダイオキシンの発生原因とされる焼却ごみを減少できる。2つ目は、食べ残しや調理くずがごみにならずに土になるわけですから、エネルギーの浪費からエネルギー源への有効活用ができる、こういうことなのです。

実は、私も、大変おこがましいのですが、3年間EMという方法で生ごみをリサイクルして土にしていきました。今も継続しております。ここでもう一つ、先進事例を2つご紹介したいと思うのです、簡単に。

1つは、山形県長井市のレインボープランというものであります。これは、インターネットを引くと皆さんも見られるわけですので、ぜひ見ていただきたいと思います。担当の並木課長には、お渡ししてございます。ここでこだわっているのは、生ごみをせっかくつくるのだから、農家に使ってもらえる土をつくらうと、こだわりの土をつくっています。これは、非常に画期的な私は取り組みだと思うのです。これも長く続いております。

それから、もう一つの例は、福岡県の春日市と大木町というところの例でありますけれども、ここでは段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化です。これは、春日市といういわばベッドタウンの町で、発生した生ごみを農業中心の大木町に持って行って、そこがお互いに提携して、発生した生ごみをリサイクルして農家に使ってもらおうと、こういう取り組みです。このリサイクルを進めることによって、当然いい点ばかり出てくるわけです。先ほど言いましたようにダイオキシンの発生源が減少できることはもとより、環境への取り組み、環境への意識、子供から大人に至るまで環境意識が大幅に向上しているということは、言うまでもないことであります。

私は、何しろこの3億6,600万円というお金を燃やしているのだという認識を町民の皆さんと共有していただきたい、これをまず第1にお願いをしたいと思います。既に町内でもリサイクルに協力していただいている方々も多くいらっしゃいます。そういう方たちも含めて、コンポスターというやり方もある、EMというやり方も検討していいと思います。協力していただける人口をふやすことから始めまして、町を挙げてのリサイクル活動として動き出すことを強く望むものであります。

私は、これをやることによって改善できる宝の山がここに眠っていると、ぜひ循環型社会への町を挙げての取り組みを切望いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

◇ 本 間 恵 治 議 員

○横山英雄議長 13番、本間議員。

○13番 本間恵治議員 通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

少子化対策についてということでご質問させていただきます。少子化対策の国の基本法にいろいろなことが書いてあります。私もそれをインターネットでダウンロードしながら、いろいろな町に対してどういう施策が必要なのかということで、とってひもといってみました。一部を読ませていただきますけれども、聞いていただければと思います。

我が国における急速な少子化の進展は、平均寿命の伸長による高齢者の増加とあいまって、我が国の人口構造にひずみを生じさせ、21世紀の国民生活に深刻かつ多大な影響をもたらし、その事態に直面している。

しかしながら、我らはともすれば高齢社会に対する対応にのみ目を奪われ、少子化という社会の根幹を揺るがしかねない事態に対する国民の意識や社会の対応は、著しくおくれている。少子化は、社会における様々なシステムや人々の価値観と深くかかわっており、この事態を克服するために、長期的な展望に立った不断の努力の積重ねが不可欠で、極めて長い時間を要する。急速な少子化という現実を前にして、我らに残された時間は極めて少ない。

もとより、結婚や出産は個人の決定に基づくものではあるが、こうした事態に直面して、家庭や子育てに夢を持ち、かつ次代の社会を担う子供を安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもがひとしく心身ともに健やかに育ち、子どもを産み、育てる者が真に誇りと喜びを感じることのできる社会を実現し、少子化の進展に歯止めをかけることが、今我らに強く求められている。生命をたっぴ、豊かで安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、新たな一步を踏み出すことは、我らに課せられている喫緊の課題である。

その第1章、総則の目的というところにこう書いてあります。この法律は、我が国において急速に少子化が進展しており、その状況が21世紀の国民生活に深刻かつ多大な影響を及ぼすものであることにかんがみ、このような事態に対し、長期的な視点に立って的確に対処するため、少子化社会において講ぜられる施策の基本理念を明らかにするとともに、国及び地方公共団体の責務、少子化に対処するために講ずべき施策の基本となる事項その他の事項を定めることにより、少子化に対処するための施策を総合的に推進し、もって国民が豊かで安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

その施策の基本理念というところの地方公共団体の責務というところには、地方公共団体は、基

本理念にのっとり、少子化に対処するための施策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると、そういうふうにも書かれております。

基本施策の中には、雇用、環境の整備とか、それから保育サービス等の充実という中には、国及び地方公共団体は、子供を養育する者の多様な需要に対応し良質な保育サービス等が提供されるよう、病児保育、低年齢児保育、休日保育、夜間保育、延長保育及び一時保育の充実、放課後児童健全育成事業等の拡充、その他の保育等に係る体制の整備並びに保育サービスに係る情報の提供の促進に必要な施策を講ずるとともに、保育所、幼稚園その他の保育サービスを提供する施設の活用による子育てに関する情報の提供及び相談の実施、その他の子育て支援が図られるよう必要な施策を講ずるものとするというふうにもうたわれております。邑楽町におきましては、どのような支援また施策が図られているのか、現況をお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 お答えをいたします。

町におきましても、17年の3月に策定しました次世代育成支援行動計画に基づきまして、子育てを応援しているところでございます。子育て支援少子化対策につきましては、議員のおっしゃるとおり、町全体を挙げて取り組むべき施策のこととございます。ただ、福祉課におきまして取り組んでいることにつきましては、経済的な支援としての部分、そしてまた保育環境の充実としてのハード面の充実、またソフト面の保育サービスの充実として、先ほど議員がおっしゃいました長時間保育、一時保育、ゼロ歳児保育等の事業に取り組んでおります。

また、児童館も18年の4月から4つの児童館につきまして開館時間の延長等を行い、子育ての支援、そしてまた放課後児童の対策として充実を図ってきているところでございます。これからもさまざまな子育て支援の施策を組み合わせまして、安心して子育てができる環境整備の充実を図っていきたい、こんなふうに考えております。

以上です。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 少ない財政の中で、いろいろ多岐にわたり予算を費やしているわけでございますので、その中から少子化対策に使う財源、それは大変なものがあるだろうと私も想像はつきまします。しかしながら、高齢者に対するいろんな政策に対しての予算からすれば、少子化対策に充てる予算の割合というものは本当に少ないのではないかなというふうに、私も思っております。議員の定数が減り、テレビによりますと、その定数の減った分を議員の報酬を上げるというふうなことをやって、そこの市民の批判を浴びたというふうな例もございますけれども、邑楽町におきましては議員定数を減らしたその一助として、昨年小学校1年生まで1歳上げて医療費の無料化を推進してきたわけでございますけれども、群馬県知事の公約を見ますと、15歳までが医療費を無料化にするというふうな話もありますが、新しく知事になられた、新聞の報道によりますと、小学校3年生ま

でが本当にお金がかかる。ですから、小学校3年生までは無料化にして、そして段階を経て15歳までやっていくのだと、そういうふうな知事の答弁も新聞紙上に出ておりました。

そんな中で、私も医療費の部分につきましては、いろいろ県の方へ問い合わせたり調べさせていただきました。群馬県内は、小学校3年生以下を外来、入院とも無料化したところは、13市町村ございます。それから、小学校6年生まで外来、入院とも無料化したところは9市町村ございました。そして、邑楽町の周りを見ますと、板倉につきましては入院、外来とも就学前まで、明和町につきましては入院、外来とも小学校卒業まで、千代田町につきましては、平成19年の4月からということで、入院が中学校卒業まで、外来は小学校卒業まで、大泉町につきましては外来については就学前まで、入院については小学校卒業まで、館林市については入院、外来とも小学校2年生までということで対応しております。そういう部分では、邑楽町はややおくれをとっている部分があるのかなというふうにも思います。

そして、今回が任期最後の一般質問となりますので、町長に対しても要望をしておきたいと思えますけれども、やはり今度また再出馬をなされるということで、私も応援している立場でございますけれども、そういった部分を判断した中で、やはり邑楽町としてももう少し、少子化対策の一助として医療費の無料化をしていく部分では検討してもいいのかなというふうに私も思っております。中には、対抗馬が出ましたけれども、町民をないがしろにした町政が行われているとか言っておりますけれども、同じ議員の仲間として、議員は議会の中でその政策をただしていくのが私たちの役目でございますので、私は町長に心から要望していきたいと、そういうふうに思っております。

ですから、こういう状況をかながみち中で、県からの補助も半分と、そういうような部分もございますので、県にも要望していかなくてはならない部分もございますけれども、議員の定数を削減した中で、もうちょっと上げられる部分があれば上げてもいいのかなというふうに私も思いますので、最後になりますけれども、町長のお答えを伺って、私の一般質問にさせていただきたいと思えます。

○横山英雄議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 医療費の無料化につきましては、町としても前向きに検討していかねばならないというふうには考えておるところでございます。ただ、今現在は、通院が3歳未満、そして入院が5歳未満ということで、それに対しまして県の方から2分の1の補助が来ているわけでありまして、そのほかの部分、今現在邑楽町では小学校1年生までの無料化ということで、その部分につきましては邑楽町でこれは負担をしているわけでありまして、今後県の動き等も見ながら、検討をしていければというふうにも思っております。県の方は15歳までということでありますけれども、その辺についてはもう少し慎重に、財源等もありますし、考えなければならない部分もあるわけでありまして、しかしながら、少子化を考えた場合には、やはりもう少し検討してもいいのかなというふうな気持ちは持っているところでもあります。

ただ、むやみやたらにすべて上げればよいというものでもないというふうにも考えております。今医者不足、そして後期高齢者等の有料化にしたことも考えますと、やはりほんのちょっとしたことでも医者にかかって、あちこちで医者がパンクしたり、また町の負担になってくるということもありますので、少子化対策については、少しでもこれは前向きに考えなければならない部分であります。しかしながら、15歳までという部分につきましては、もう少し検討をさせていただきたいと思っております。できるだけ町民の負担を少なくした中でやっていきたいという気持ちは、十分持っております。ご理解とご協力をいただきながらやっていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 たくさん資料を用意したのですけれども、言えませんでしたので、最後になりますけれども、町長が1期4年を全うしようとしておりますけれども、優先的な施設の建設ということで、少子高齢化社会を迎え、広く町民が利用する施設を優先してつくったと。保健センターの建設、南保育園を移転建設、それから北児童館の改築、南児童館の移転建設、子育てを協力、支援するために各児童館の利用時間の延長、それから児童医療費の支援を延長、それから教育環境の整備ということで長柄、中野小学校の大規模改修、それから中野東小学校の校庭の整備等々立派にやってまいりました。これも議会制民主主義の中の議会の中で、皆さんに承認をされて、決定されて行われた事業でございます。町長に託すために私たち議員一人一人が真剣になって議会の中で意見を出し合いながらやってきたたまものだと、私も思っております。議会の中で何も発言しないで、それで議会の批判を言うような議員は私は必要ないと、そういうふうにも思っております。どうか再選を目指して頑張ってください、そういうふうに思います。

以上で終わります。

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○横山英雄議長 3番、小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 それでは、3番の小沢泰治ですけれども、一般質問ということで述べさせていただきます。

私は、4月までは一町民として61年間ですか、邑楽町で生活させてもらったわけですが、4月の議会議員の選挙におきまして皆さんのご支持をいただきまして、一議員とさせていただきました。町行政につきましては、ふだんから関心は持っておりましたが、3カ月議員生活させていただきまして、町長を初めとする役場の職員さんは本当に一生懸命頑張っているのだなというふうに感じた次第でございます。また、課長におかれましては、その課を統率しながら、町の発展のために日夜努力しているということを感じたわけでございます。

私の質問につきましては、今後の行政運営についてということで町長からお話しいただきたいわ

けですが、その前に私がここに立たせていただいた経緯といいますか、その辺を話させていただきながら進めたいと思います。

今から9年前、現町長の、当時は久保田氏と本間氏と小林氏が、私は前原4区に住んでおるわけですが、地域の対話集会ということで、どなたかに声をかけていただいたために私も出てみました。そのときに、現町長の久保田さん、本間さん、小林さんが、本当に若い3人トリオですけれども、町の将来を思って町民、行政区の皆さんにこのように話をしてくださるのだなということで、私は感心して帰ってきた覚えがございます。その中において、町長が大きなざら紙に、町はこういうのだ、この東毛地域はこういうものなのだということをする数字を挙げまして説明いただき、本当にそのとき私は感銘したわけがございます。そういう中であって、ヤングトリオがそういう若いときに熱い心を持ち、また現在おのおのその道で活躍しているわけですがけれども、現町長が4年前、4年はまだちょっとたちませんが、町のかじ取りを任されるということになりまして、その辺から今まで、町議のときから今までの気持ちというか、心意気をまずお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 当時も町の状況等を模造紙に書いて各地区を回り、いろいろ自分の思いを話した覚えがあります。最後までたくさんの方が聞いてくれまして、またいろいろなご質問等を受けた中で、この説明会というか、やってよかったのだなというふうにも、その場所に行っているいろんな意見を聞き、そして自分の意見も聞いてくれるということで、本当にありがたく思ったわけでありまして。当時の熱い思いはずっと変わっておりませんし、町民の生活を第一に、できるだけ負担を抑えた中でやっていきたいというふうにも思っております。

振り返ってみますと、今回いろいろやってきたわけでありましてけれども、子供の育てやすい環境ということで保育園や児童館、そして児童館の開館時間も見直しをしてみたり、いろいろと子供に関する部分が大変多かったのかなというふうにも思っております。少子化ということもありますけれども、そういった部分に力を注いだのも議会の協力あってでありますけれども、いろいろ今町民には大変喜んでいただいているなというふうにも思っております。バス等も北部にはなかったわけでありましてけれども、もう既に何度もお話ししましたけれども、せがれがいても、なかなか買い物も医者にも連れていってもらえないのだと。町長になったら、ぜひバスを通してほしいということで、このバスも始めました。福祉タクシーも充実をさせていただき、いろいろと先ほど議員が何項目もやったというような話もありましたけれども、本当に振り返ってみますと、皆さんの協力をいただいてやってこれたのだなと思っております。活力センターの皆さんに公園の芝刈りを依頼したり、ひとり親家庭に対する支援ということで支援をさせていただいたり、また公用車、町長車といいますが、これも売却し、それも各子供たちに使ってもらおうということで使ってもらったり、いろいろな部分で子供たちに対する支援、そして高齢者に対する支援というのはやらせていただいたつもりでもあります。議員当時の気持ちで、今も変わらずにやらせていただけているということに、

感謝をしたいと思っております。これからも機会をいただければ、ぜひともこういった今までどおり、弱い人たちに目を注いだ中でやっていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 先ほどの皆さんの質問等々の中で、お話はほとんど出尽くしておりますけれども、今町長がお話くださいました私たち全町民、特に高齢者あるいは弱い人の立場、あるいはこれから子育てをして、その子がすくすく育ち、邑楽町のために一生懸命頑張るといふそういう体制をつくるために、保健センターとか児童館とか保育園、そういうものを手がけてくださいます、町民の、特に若い世代の方々にとっては、子供をそこに送るたびに、ああ、よかったなという感謝の気持ちでいっぱいではないかと思えます。

そういう中であって、私自身が昭和21年、戦後すぐに生まれまして、団塊の世代のはしりということですがけれども、ぜひ先ほどサークルとかグループとか同好会とか、いろいろお話しありましたがけれども、そういう活動ができる方は本当に、幸せな立場にいらっしゃる方がほとんどだと思います。邑楽町のこれから少子化、高齢化を迎える中で財政が厳しい中、全員が豊かに生活するためには、やはりそういうところに出られない、家にこもっている方とか、あるいは趣味だとかそういうものになかなか取り組めない皆さんを町の力、地域住民の力でますます生き生きと過ごせるように施策を打つ。それは、先ほどの医療だとか、介護だとか、そういうものとともに大事なお金のかからない施策ではないかと私は考えております。そういう意味で、ぜひ今云々、今どうのじゃなくて、先のことを考えて、念頭に置きながら、施策をとっていただければと思います。

いろいろ施設整備あるいは事業等あると思うのですが、費用対効果ということで、それも頭に置きながら、先ほど小島議員の公民館の件もありますし、そういうことで念頭に置きながら、財政が厳しい中、頑張っていたければと思います。

そして、邑楽町が元気になるその源は農業であり、また商工業、サービス業であると思うのです。そういう農業の活性化あるいは非常に先が見えないというか、そういう状態で今経営していると思うのですがけれども、その辺と商業、工業、サービス業、その辺を融合しながら、邑楽町が発展をするために各課協力して一つの事業をなしていけば、これからますます豊かになれるのではないかと思います。町長のその辺についての考え等ございましたら、お話しいただきたいと思えます。

○横山英雄議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

いろいろ保育園とか児童館とか保健センターとか、箱物もつくってきたわけでありましてけれども、その効果については、大変いろいろ出ているというふうにも思っています。建物をつくり過ぎたのではないかというようなお話もあるかもしれませんが、児童館については今まで80人程度だったものが180人ぐらい1日の利用者がいたり、現在では年間9万人を超していると思えます。当

時は7万人やっとぐらいの数字から、今は9万人ぐらい、延べですけれども、延べで年間9万人を超えているかと思えます。そのぐらいの児童館等については効果は上がっていると思えますし、また午前中からの開館ということで、お母さんたちにも大変喜んでいただいていると。

保健センターについても、今まではトイレが非常に狭くて、暗くて、なかなか健診のとき等も不便を来していたということであるわけですが、今は本当にトイレも広く、そして待合室等もあり、また何かと相談等もできる相談室等もあるということで、健診のときも本当に気持ちよく健診が受けられるということ等、町民の人には大変喜んでいただいているというふうな話を聞いております。これは、効果が出ているのかなど。費用対効果というようなお話がありましたので、少し効果の部分をお話しさせていただいているわけですけれども。

保育園についても、今までは南保育園は県道にくっついて、大変出入り、子供の送り迎えに危険があったというようなこと等、使い勝手も大変よくなった。日当たりもよい、裏には木が生えていて自然と触れ合えていいとか、もう切りのないほど皆、子供、また父兄の方々には喜んでいただいているということであります。今までやってきたものについては、お金をかけた以上のものが大変出ているというふうにも実感もしておるわけでありまして。

また、今農家の方や商工業の方も大変な状況であるわけでありまして、町としてもできるだけ連携を図った中でやっていったらどうだというお話であります。町の組織自体今まで縦割りであったわけでありまして、できるだけ横の連絡をとった中でいろいろな施策を行っていきたいというふうには思っております。

また、財源確保という部分については、工業団地の誘致を図り、推進していきたいというふうにも思っておりますし、できるだけそういったところに町民を雇用してもらえようというお願いもしていきたいと思っておりますし、そういったところから今まで町内でやっていた小さな企業も、そういった進出した企業とかかわり、そして仕事ができるようになればありがたいというふうにも思っております。実際全体的にはいろいろ、国の施策で大変規制緩和または農家に対する政策の転換等々ありまして、非常に厳しいわけでありまして。しかしながら、町でできることは取り組んで、助けていきたいというふうにも思っております。

町でいろいろ物を買ったりする場合、できるだけ町内または町内の企業にお願いする等々もさらに進めていきたいというふうにも思っております。たとえ1%、3%町内で高いと。だから町外で買うのだというような、また入札でどうしても安いところに行くような状況もあります。でも、やはり町外よりも町内の方をできるだけ優先させるような考えも、これからは必要だろうというふうにも思っております。どうしても町のやり方というのは、一円でも安ければ町外でも行ってしまうというようなシステムがあるわけでありましてけれども、気持ちとしては少しぐらい高いのであれば、町内でも利用できるような形、システムもつくれたらいいのかなど。それには、やはり議員の皆さんのご協力と理解も、これはもちろん必要であります。いろいろとお願いしながら、進めていければと

思っております。

また、皆さんのほうからもいろいろご提案されたもの等も、研究しながらやっていければというふうに思っております。答弁になったかどうかわかりませんが、かえさせていただきたいと思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 町長にいろいろお聞かせいただきましたが、やはり行政運営においてはランニングコストということを常に考えなければならぬ時代に入ったものだと思います。右肩上がりの時代であれば、その辺ある程度無視しても何とかありますけれども、そういう時代ではありません。少子化、高齢化、団塊の世代が皆退職する時代になりまして、これまでの給与所得と比べて年金収入は減ります。そうすると、消費も自然と落ちる。それは当然のことだと思います。そういう中であって、やはり後ろ向きの金が出ないためには、団塊の世代退職者が夢と希望を持って生涯を全うできるような施策をぜひしていただければと思います。それには農業と、例えば邑楽町においても遊休農地ですか、耕作されていない農地もたくさんありますので、そういうところを利用して、定年退職者あるいは離職者というものを、本当のプロではないですから、100%、110%の成果は出ないにしても、皆様が種をまき、生産し、それを収穫することで、またそれを販売することで、やはり生き生きとした老後が営めるのではないかと思います。

例を挙げれば、あいあいセンターの皆さんが、あそこは若い人ばかりではないですよ。年寄りの方が多いかと思うのですが、皆さん生き生き仕事をなさっております。ただ、ああいう中であっても、やはり心が一つになって邁進できるような組織にならなければ、町の発展もないし、皆さんの幸せもないのではないかと思います。そういう意味におきましては、これまでの4年弱ですけれども、本当に外から見ていまして、私自身も恥ずかしいわけですが、他市町の皆さんに会うたびにいろいろ、いろいろ言われました。それは、結果が出たときに、やはり後を引きずり過ぎる、そういうのがあるのではないかと思います。庁舎建設につきましても、予算を圧縮して自主財源でそれができるということは、後世にそのツケを残さないわけです。そういう意味で、すばらしい決断だったと私は考えております。

また、いろいろ先ほども費用対効果の話をしましたけれども、やはり稼働率の問題、その辺を念頭に置きながら、箱物については計画していただければと思います。例えば仕事がない若者あるいは厚生年金がいただけない年老いた方については、やはり町の税金も納めるのが大変な、住むところも大変な方もいます。橋の下で生活するのですよとかそういう方もいますので、やはり年老いても生き生きと生涯が全うできるような町政運営をしていただければと思います。

本当に邑楽町は、過去はいろいろ町長につきましても、現町長でなくて、過去の町長、数十年間見ましても、やはり邑楽町は他市町村と比べまして町長が余りにもくるくる、くるくるかわり過ぎる。よって、役場の職員の皆さんは地についた仕事ができないというのが、これまでの現状ではな

かったかと思えます。どうぞ自信を持って、はたからは、あの町長は何言っているのだ、ぼそぼそこいていてなんて言われるかもしれないですが、過去の実績を先ほどからお聞きしていますと非常に素晴らしいものがありますので、自信を持ってこれからの町の発展のため、町民の幸せのために頑張っていたきたいと思えます。そういうことをぜひ役場の課長の皆さん、またその部下の皆さんに伝えていただくことを願ひまして、私の質問とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○横山英雄議長 これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○横山英雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。来る10日から14日までの5日間は、議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、10日から14日までの5日間は休会とすることに決定しました。

なお、あす8日から9日までの2日間並びに15日から17日までの3日間につきましては、休日につき休会となります。来る18日は、午前10時から会議を開き、平成18年度各会計の決算について審議を行います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 2時03分 散会〕